

5日(木) 6日(金)	第31回ふっさ桜まつり
19日(土)	健康づくり講演会「歩き方を変えるだけで10歳若返る!?!」
26(土) 27日(日)	いまこまつり



今号の主な記事

3面 時間外開庁について 4面 固定資産に関するお知らせ 5面 みどりのカーテン大作戦 6面 資源物の持ち去りが禁止になります  
8面 福生市中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施 10面 「施設予約システム」運用開始 12面 子育て応援メニューをご利用ください

## 平成 26 年度施政方針

平成 26 年度予算案などを審議する第 1 回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。  
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

### 施政方針要旨

#### はじめに



2 期目の市政運営に携わることとなってから、1 年 9 か月となります。この間、さまざまな行政課題に対して常に緊張感とスピード感を持ってまい進してきましたが、皆さんから多大なるご指導、ご協力を賜りましたことに改めてお礼を申し上げます。今後も、市民誰もが未来に向かって夢を持ち、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組む所存です。

#### 市の重要な課題に対する考え

##### ① 中学校給食の実施について

教育委員会定例会での審議の結果、「災害時対応施設」の稼動に伴い中学校給食の実施をしたいとの報告を受けました。中学校の昼食対策は、過去にも議論を重ね、現行の弁当併用ランチルーム方式を導入しましたが、導入当初の目的や期待された効果は十分に達成されたと教育委員会では評価をしています。私も、食育や食物アレルギーへの対応の必要性、また、定住化対策の観点、実施した場合の財政負担、将来的な効果などを総合的に判断し、教育委員会での審議の結果を尊重して、中学校給食を実施する結論に至りました。今後は、中学校給食の実施を前提に基本計画の中で検討し、平時には学校給食センターとして機能し、災害時には最大限対応できる災害時対応施設の建設に力を注いでいきます。

##### ② 定住化対策について

わが国の人口は、平成 16 年にピークに達し、翌 17 年には減少に転じました。福生市では、他市よりも早くその傾向が現れ、定住化対策の調査・研究や交流人口増加策などに着手してきました。平成 25 年度に実施した「まちづくり総合活性化研究事業」の研究成果を踏まえ、定住化施策を更に効果的に進めるため、実施予定の諸施策・事業を、定住化の視点から体系化しました。なお、体系化に当たり、少子高齢化によるいびつな人口構成がまちづくりの大きな阻害要因になるとの認識から、基本的な考え方を「人口の自然増を促し、社会減を抑制する」としました。

短期的な措置だけでなく、将

来的にも子どもを生ま育てやすい環境を整え、子育て世代の定住化を促進する。そして、生産年齢期の健康促進、高齢者の介護予防等で健康を維持し、支える者と支えられる者が健康で元気に長生きする。この 2 点を重点に追求します。

そこで、定住化対策の施策分野として次にあげる 5 つの分野、13 の施策項目を設定しました。1 期目に取り組んだ「5 つの元気」施策を「5 G」と呼んでいましたが、定住化対策の新たな取り組みは「5 つの施策ジャンル」つまり「新 5 G」施策として取り組みます。

①. 住宅施策分野 子育て世代の受け皿となる良好な住宅の確保を目指します。

【施策項目】「優良住宅供給促進施策」「良好な住環境整備施策」

②. 福祉・保健施策分野 母子保健を含む子育て支援を図ることで、子育て世代の定着を目指します。また、現役世代の健康促進とともに、高齢者の介護予防、社会参加の促進により元気を維持し、支える者、支えられる者双方の健康維持を図ります。

【施策項目】「子育て支援施策」「健康促進施策」「高齢者元気施策」

③. 教育施策分野 子育て世代の定住の誘因となる質の高い魅力ある教育を進めます。

【施策項目】「魅力ある学校づくり施策」「生涯学習社会推進施策」「家庭・地域の教育力向上施策」

④. 生活安全施策分野 生活空間における安全、安心の育成を図ります。

【施策項目】「交通安全施策」「防災まちづくり施策」「防犯まちづくり施策」

⑤. 産業・観光施策分野 起業・創業の支援や交流人口の増加を図ることで、まちの活性化を目指します。

【施策項目】「産業振興施策」「都市型観光推進施策」

平成 26 年度に実施する施策・事業は、この施策分野・施策項目ごとに分類し、それぞれの取り組み状況について進行管理を行います。併せて、福生市の住みやすさ、魅力を広く知ってもらうための施策・事業も積極的に行っていきます。

##### ③ 災害に強い安全安心なまちづくりについて

東日本大震災の教訓を今後に活かし、しっかりとした対策を講じていきます。関係機関とのこれまで以上の連携強化や、市町村の枠を越えた広域的な応援体制も必要です。そして何よりも、市民の皆さんの災害に対する意識と日ごろの備えが重



福東トモダチ公園の防災用ベンチ

要ですので、地域防災計画の趣旨を広く周知し、計画に沿った防災行政を行っていきます。

関係機関との連携の点では、大規模災害が市域に発生した場合、横田基地の第 374 空輸航空団と相互に緊急的な救援活動を行うことを確認し、災害時に相互に行う支援の基本的な考え方を定めた覚書を締結しました。

災害時の応急対策の拠点ともいべき災害時対応施設は、基本的には備蓄庫、応急給水設備、非常電源設備、被災された方の避難及び帰宅困難者の一時滞在施設のほか、応急的な食糧配給機能を備えた施設であることが求められます。

##### ④ 行政改革の推進について

第 5 次福生市行政改革大綱に掲げた「自律した自治体の確立」を目指し、引き続き歳入の確保に取り組むとともに、市民サービスの維持、向上に努めながら行政コストを削減し、健全な行財政運営を行います。

行政サービス向上の観点からは、「非婚のひとり親家庭への寡婦（寡夫）控除のみなし適用」を、保育料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金、市営住宅使用料に適用し、子育て世代の負担軽減を図ります。

##### ⑤ 横田基地の問題について

航空自衛隊横田基地の運用開始から 3 年が経過します。この間、平成 25 年度末に防空指揮群の作戦システム運用隊への改編、また、平成 26 年度には作戦情報隊の増員、航空総隊司令部の所要の組織を独立した司令部として航空戦術教導団司令部に改編することが予定されています。

国からの説明では、今後、市民生活環境に影響を及ぼすような態様の変更や、基地機能の強化を実施する予定はないとのことですが、市民の安全・安心を守る立場から、横田基地の態様の変化には引き続き注視し、関係機関に主張していきます。

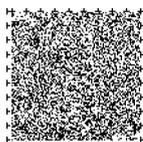
一方、横田基地の存在は、都市基盤整備にも支障を来しています。基地の存在に起因する諸問題にも、万全の対策を期すよう関係機関に要請し、基地関係の補助金の獲得に全力を傾注します。

##### ⑥ 平成 26 年度予算について

予算編成に当たり、財源の重点的・効果的な配分、長期的視点に立った予算編成、財政運営の健全化などを基本的な方針としました。

歳入では、引き続き市税等の収納を強化するとともに税外収入の確保に努め、歳出では、既存の事務事業について社会情勢の変化や費用対効果を精査のうえ、廃止または事業方法の変更を検討しました。

→ 2 面に続きます



⇒ 1 面からの続き

平成 26 年度も、市民サービスを維持しつつ次の世代に極力負担を残さないよう、歳入確保・経費節減に努め、予算収支の不足には、臨時財政対策債 4 億円を借り入れるとともに、財政調整基金から 1 億円を繰り入れて財源を補てんし、収支の均衡を図りました。

一般会計の新年度予算の規模は、前年度比で 1.7%、3 億 6,000 万円増の 220 億 9,000 万円です。

歳入では、市税収入を 1.3%、1 億 349 万円の増額と見込みました。地方消費税交付金は、消費税率の増に伴う引き上げ分を見込み 27.1%、1 億 6,158 万円の増額、地方交付税は 6.6%、1 億 8,000 万円の減額としています。また、国庫支出金は、臨時福祉給付金など臨時的な給付事業が予定されていることなどから 5.1%、2 億 15 万円の増額としています。

歳出では、扶助費で臨時的な給付事業の予定などにより 5.4%、3 億 6,839 万 1 千円の増額を見込んでいます。人件費は 2.3%、9,255 万円の減額となります。普通建設事業費は、わかたけ会館改良事業、もくせい会館（商工会館）改良事業、道路照明灯 LED 化事業、古民家用地買収などの大規模事業を予定し、6.8%、8,722 万 9 千円の増額となっています。このうち、「もくせい会館（商工会館）改良事業」では、2 年間の計画でバリアフリー化工事、老朽化した各種設備工事、外壁の改修、屋上防水工事等を行います。

**平成 26 年度  
福生市総合計画（第 4 期）の主要事業**

①「希望に満ちた明るいひとづくり」の分野

幼稚園に通う園児の保護者に対して交付する「幼稚園就園奨励費補助金」をレベルアップし、所得の低い世帯及び多子世帯の負担軽減を行います。また、心身障害児の通園する私立幼稚園の設置者に対し、認可保育所と同様に「心身障害児教育事業費補助金」を交付し、心身障害児教育の振興と充実を図ります。

また、福生市、北海道登別市、滋賀県守山市の新都市連絡協議会 3 市の子どもたちが、将来にわたって共に協力してまちづくりを進められるよう、意識の醸成を目指してスポーツ交流事業を実施します。なお、平成 26 年度は守山市で少年サッカーの交流試合を行う計画です。

教育委員会への支援としては、就学前後の連携を重視した学びの基礎づくりについて、教育委員会と学校が関係部署や関係者等と連携し、将来を担う子どもたちが個性を尊重しながら健やかに成長できるよう「ふっさっ子未来会議」を引き続き設置し、課題の解決に努めます。また、「理数フロンティア校事業」「言語能力向上推進事業」「学力向上パートナーシップ事業」のほか、市独自の事業である「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を継続して実施します。さらに、防災教育の推進や英語教育も、今後、実施を検討し具体的な推進計画を作成します。

施設の設備、備品等の老朽化への対応として、「プチギャラリー空調設備改良工事」のほか、わかたけ会館の会議用テーブル等の更新、公民館調理室調理台を障害者利用に対応したものへ改良します。

「古民家保存事業」は、文化的価値のある古民家を保存するものです。現在、国の登録有形

文化財の登録申請を行っており、公開を基本に幅広い活用の検討をします。

②「だれにもやさしい安全なまちづくり」の分野

「市道幹線Ⅱ-14 号線（五丁橋通り）改良工事」、「市道田園 12 号線改良工事」を実施します。また、「道路ストック点検委託」を 2 年間の計画で実施するなど、誰もが安心して通行できる道路整備を行います。

災害時の帰宅困難者対策として、一時滞在施設となる市民会館に 1,200 人分の食料を備蓄するほか、消防団活動の充実を図るため、2 つの分団の消防ポンプ車の買替えを行うなど、消防団の装備・設備の充実を図ります。そして、「道路照明灯 LED 化事業」を引き続き実施し、平成 26 年度は独立型照明灯を中心に LED 化を行います。

③「潤いのある豊かなくらしづくり」の分野

環境基本計画中期実施計画の成果指標や施策の見直しを行い、2 年間の計画で第 2 期中期実施計画を策定するとともに、「第 3 次福生市地球温暖化対策実行計画」の改定を行います。

ふっさ環境フェスティバルは、会場の設営方法を見直すとともにステージイベントの拡充を図ります。さらに、「環境保全フォーラム」として、地域の環境及び地球環境の保全と子どもたちへの環境教育の啓発の講演会を実施します。



ふっさ環境フェスティバルの様子

また、4 月からごみの収集体制を変更します。市民の皆さんにはご協力をお願いしたいと存じますが、新たな収集体制にスムーズに移行できるよう、ごみ・資源の分別一覧を作成し全戸配布するとともに、外国語版を 6 か国語で作成し外国人住民にも周知します。さらに「清潔で美しいまちづくり事業」では、路上禁煙区域の周知や美化指導・啓発を継続するとともに、指定喫煙所の清掃委託を実施します。

住環境整備の推進では、昭和 56 年以前に着工された空き家について、ファミリー世帯向け住宅への建替えを前提とした除却費用の一部を助成します。また、「第二市営住宅屋上防水工事」を実施し、市営住宅建物の長寿命化を図ります。

下水道事業充実の観点からは、下水道長寿命化の基本計画及び詳細計画を策定します。また、地震発生時の被害想定等の見直しに鑑み、重要な路線下にある下水道施設は優先的な耐震化の必要があるため、下水道総合地震対策計画を策定し、併せて災害時に下水道機能を維持するための事業継続計画（BCP）を策定します。

④「安心に満ちたまちづくり」の分野

消費税率の引き上げに際し、市民税均等割非課税者を対象に暫定的・臨時的な給付を実施します。さらに、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」を実施します。

また、「認知症予防事業」を、新たに介護保険介護認定の要支援・要介護に該当しない 65 歳以上の高齢者にも対象を広げて実施します。

「福祉バス運行事業」は、運行時間の遅延解消や停留所の安全性確保のため、路線の一部変更や、停留所の移設などを実施します。

保健医療体制の充実として、これまでの乳がん・子宮頸がんの平日個別検診に加え、3 月の女

性の健康週間内の日曜日に保健センターに検診車を配車し、集団同時検診を行います。これはスタッフもすべて女性で、受診しやすい環境を整えて実施します。

子ども・子育て関連 3 法の成立により新たな子ども・子育て支援制度が平成 27 年度からスタートしますが、新制度への移行を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、「中等度難聴児発達支援事業」として、両耳の聴力レベルがおおむね 30 デシベル以上の身体障害者手帳交付対象外の 18 歳未満の児童に対し、補聴器の購入費の一部を補助します。

⑤「活力とにぎわいのあるまちづくり」の分野

商工会の省エネルギー・バリアフリー住宅改修工事費助成事業に対して補助金を交付し、太陽光発電等の住宅用改修工事を市内の登録事業者で実施した場合、10 万円を上限に工事費の 10% を「たっけー☆☆ポイント」として付与します。

また、「コミュニティビジネスセミナー事業委託」を実施し、さらに、セミナー修了者に「コミュニティビジネス支援事業補助金」として、家賃または改装費等の一部を助成します。

安定的な企業経営の支援としては、市内の小規模事業者が経営改善を目的に商工会から経営指導を受け、小規模事業者経営改善金融融資制度の活用により資金を借り入れた場合、利子額の 50% か 10 万円のいずれか低い額の利子補給を行います。

営農意欲が高い農業者には、経営の助言とともに農業施設の整備補助を行うことで農家経営の向上を図り、安全で安心な作物を供給する「都市農業経営パワーアップ事業」を実施します。

また、「まちなかおもてなし事業」は、観光案内所「くろみる ふっさ」を核とした観光事業を継続し、「サイクルシェアリング事業」は、ステーションの充実を図ります。



市公式キャラクター たっけー☆☆

⑥「ともに助け合うまちづくり」の分野

引き続き、まちづくり市民活動を促進するため、町会等の活動への補助を行うとともに、活動拠点の施設整備に取り組みます。また、「町会・自治会貸与備品購入」として、町会・自治会の会合や屋外でのイベント等で活用できる放送設備を配備し、活動環境の充実を図ります。

⑦「市民と行政がともに進めるまちづくり」の分野

平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする「福生市総合計画（第 4 期）修正後期基本計画」の策定作業を、平成 25 年度に引き続き進めます。

また、福生市の魅力の確実な伝達と理解の獲得を目的に「まちの魅力発信事業支援委託」として、広報に関するコンサルティング及びメディアへの具体的な働きかけ等を委託し、広報基本戦略の企画設計、市民向けの情報誌の作成等を行います。

**結び**

今後も、市政の運営に当たり「創造」と「実践」の理念を持って取り組みます。また、「新 5 G」施策においても目的と方向性を持ち、一つひとつ着実に実践し、一層のまちの発展、市民誰もが幸せに暮らせるまちの実現を目指します。

市民の皆さんには、変わらぬお力添えを賜りますようお願いいたします。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページをご覧ください)

### 時間外開庁について

市役所では時間外開庁を実施しています。開庁窓口は、下表のとおりです。※なお、一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

#### 《時間外開庁実施部署》

【開庁時間】〈水曜日〉午後 5 時 15 分～8 時  
 〈土曜日(祝日の土曜日は除く)〉午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(正午～午後 1 時は除く)

部	課	係	場所
総務部	安全安心まちづくり課	防災係	市役所第一棟 2 階
		地域安全係	
市民部	総合窓口課	総合窓口係	市役所 1 階
		市民税係	
		資産税係	
		収納係	
福祉保健部	社会福祉課	保険年金係	保健センター
		後期高齢医療係	
		庶務・福祉計画担当	
子ども家庭部	子ども育成課	生活福祉係	市役所 1 階
		障害福祉係	
		高齡福祉係	
		介護保険係	
教育委員会事務局	指導室	健康管理係	保健センター
		保健指導係	
子ども家庭部	子育て支援課	子ども育成係	市役所 1 階
		保育係	
教育委員会事務局	指導室	子育て支援係	市役所 1 階
		会計係	
教育委員会事務局	指導室	学務・指導係	市役所 1 階
		学務・指導係	

### 福生市消防団訓練のお知らせ

福生市消防団では、4月

1691

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

福生市消防団では、4月

1691

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

1691

また、小旗やポスターが

古くなり新しいものを希望

される方や、登録内容に変

更のある方などは、登録し

ている学校に連絡してくだ

さい。

※変更などがない方は、連

絡は必要ありません。

【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・

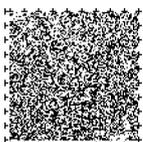
1691

### 「ふっさげんきサポートカード」の更新を行っています

福生市では、東日本大震災に伴い市内に避難されている皆さんに、避難者支援カード「ふっさ げんきサポートカード」の発行を行っています。

現行のカードは平成 26 年 3 月末日で期限が切れるため、カードの更新を希望する場合(または新規発行を希望する場合は、旧カード(または本人を確認できるもの)を持参のうえ、安全安心まちづくり課へお越しください。

【カード発行場所・問合せ】市役所第一棟 2 階 安全安心まちづくり課 防災係 ☎ 551・1638



### 火葬費等助成交付申請はお済みですか？

平成 24 年 4 月 1 日で「福生市火葬費等の助成に関する条例」等が廃止されましたが、経過措置として、平成 24 年 3 月 31 日までに亡くなった方で、瑞穂斎場を使用しなかった場合、亡くなった日から 5 年間請求ができます。申請がお済みでない方は、市役所 1 階 7 番総合窓口課で、申請の有無を確認のうえ、申請してください。

なお、電話での申請の有無の問合せにはお答えできません。※申請できる方は死亡届の届出人です。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

### 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①下表の申込先(旅行者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行者にお問い合わせください。②総合窓口課(市役所 1 階)で利用申請書に記入のうえ、提出して利用券を受け取ってください。

【助成金】大人 3,000 円、小人 2,000 円 ※民宿は大人・小人とも 2,000 円。「小人」は 4 歳以上から小学 6 年生までです。

【助成対象者】申請する日の 6 か月

前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方 ※ 18 歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【利用券の交付枚数】利用券の交付は 1 泊につき 1 枚で、市民一人当たり同一年度(4 月から翌年 3 月末まで)1 枚です。なお、宿泊する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課や市内公共施設に置いてある「施設案内」パンフレット、または市ホームページをご覧ください。

※申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をご持参ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込先
・旅館 ・ホテル ・民宿	市内の指定旅行者へ。 ・(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 ・立川トラベルセンター ☎ 553・2202 ・(株)P T S トラベルナビ ☎ 539・1911
保養所	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが)への宿泊予約は直接 ☎ 0120・73・1241(フリーダイヤル)へ。
かんぼの宿	各宿泊施設へ。 【問合せ】日本郵政(株) ☎ 0120・715・294(フリーダイヤル)
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替のご利用を〜すっかり忘れに延滞金がかかります！

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金が課されて...

【申込み期日】申込みをしからおおむね1か月半以降の納期限より振替ができます。

【取扱金融機関等】埼玉りそな銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会

融機関窓口でお申し込みいただくか、所定の口座振替依頼書を〒197-8501福生市本町5福生市役所収納課へお送りください(預金通帳の届印が必要です)。

▼インターネット公表結果を公表します

2月に行われたインターネットによる滞納市税等の差押物件の公売は、左表のとおり落札されました。

Table with 2 columns: 差押物件, 落札価格. Includes items like シャープLEDスチ、レザー二つ折り長財布、トートバッグ.

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

【申込み期日】申込みをしからおおむね1か月半以降の納期限より振替ができます。

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収(年金からの徴収)を行っています。

また、平成26年4月から新たに特別徴収を開始される方は下表のとおりです。

・国民健康保険の納税義務者
⇒平成25年10月2日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を発送しました。

・後期高齢者医療制度加入者
⇒平成25年10月2日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を発送しました。

Table showing special payment periods: 1期(4月), 2期(6月), 3期(8月), 4期(10月), 5期(12月), 6期(2月). Includes instructions for those who have already started special payments.

▼平成26年度の国民年金保険料
平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。

- ▼多摩若者サポートステーション「4月実施セミナー」のご案内
▼職業適性検査(GATB)
▼保護者のための就労支援説明会
▼パソコン基礎講習Exc

【日時】4月12日(土)・19日(土)午後1時30分〜4時30分
【日時】4月25日(金)午後1時30分〜3時
※各種セミナーの詳細はホームページ(http://www.tamays.s.jp)をご覧ください。

警視庁「家出人・少年相談」
年間を通じ、少年の家出や非行問題、福祉犯罪の被害の悩みごとなど、面接、または電話による相談を実施しています。
【場所】八王子市南大沢1-155-4(京王相模原線「南大沢駅」下車)
【電話】☎042・679・1082(平日午前8時30分〜午後5時15分)

固定資産に関するお知らせ
課税明細書を4月1日に郵送しました
課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。
【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

## いまこまつり

私たちは、この地球で、いろいろな繋がりでおここに生きています。その中で、必要不可欠なエネルギーや衣食住の事について、自然になるべく負担がない環境（循環）を目指してお祭りをを行います。準備段階や当日のお手伝い、出店等で参加希望の方も募集しています。

【日時】4月26日(土)午前11時～午後7時・27日(日)午前10時～午後6時

【場所】多摩川中央公園のびのび広場

【内容】音楽ライブ、身体や地球に優しい出店、手づくり体験制作など※このイベントの収益は福島県の方たちへ寄附します。

【後援】福生市

【問合せ】いまこまつり準備会

☎ 553・5910、[メール] imacoco2014

@gmail.com



いまこまつりチラシ

★第31回ふっさ桜まつり  
バンドや和太鼓の演奏に合わせて、たっけー☆☆も踊りだす!?

【日時】4月5日(土)・6日(日) 23:41 (月曜定休)  
【価格】600円  
【販売場所】遥夜(福生市福生1043-1) ☎ 530・9317 ※要予約  
【問合せ】観光案内所「くくるみるふっさ」 ☎ 530・2341

## 第64回福生七夕まつりポスターデザイン募集

採用した作品は、ポスターのほかパンフレットやホームページなどで使用します。

【募集期間】～5月9日(金) (必着)

【応募資格】不問

【賞】採用作品(1点)に賞金10万円

※募集内容の詳細は福生七夕まつり公式ホームページをご覧ください。

【問合せ】福生七夕まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

(日)※出沒は随時  
【場所】明神下公園  
【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

## 福生ブランド「たっけー☆☆印」新規認定商品の案内

【たっけー☆☆印】竹をイメージした容器にした容器にたっけー☆☆のおにぎりや星型の飾り切りをあしらった、七夕の雰囲気満載のお弁当です。



## ハローワーク青梅・出張就職相談

職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳しくは、市ホームページの「くらしの情報」その他の「くらし」をご覧ください。

※予約不要

【日時】4月16日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】商工会館2階203会議室

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

## 市民農園の利用者追加募集

### 追加募集の内容

市民農園名	区画数	貸出期限	協年会費	説明会日時(場所)
熊川東	20	平成28年2月末日	2,000円	4月20日(日)午後2時～(わかたけ会館)
福生加美	40	平成27年2月末日	1,000円	4月20日(日)午前10時～(市民会館・公民館第4・5集会室)
福生武蔵野	4			
福生奈賀	3			

【貸出区画面積】一区画あたり約10㎡  
【協力会費】水道料、農園修繕費等  
【応募条件】市内在住の方で4月20日(日)の説明会に出席できる方※市民農園全体で一世帯一区画まで  
【注意事項】農園は、各農園の利用者で作る協力会(全員が加入)で管理運営を行いますので「市民農園利用者協力会運営規約」(市ホームページ)またはシティセールス推進課窓口でご確認ください。



園の使用者で作る協力会(全員が加入)で管理運営を行いますので「市民農園利用者協力会運営規約」(市ホームページ)またはシティセールス推進課窓口でご確認ください。

## みどりのカーテン講習会

緑のカーテン応援団の講師が育て方を解説します。  
【日時】4月19日(土)午前9時30分～正午

【場所】福祉センター2階学習・集会室

【定員】先着60人  
【申込期間】受付中

※参加者にはゴーヤの苗を配付します。

## ③みどりのカーテンコンテスト

ゴーヤなどのツル性の植物で作ったカーテンの写真等で、コンテストを行います。育てた植物の写真とエピソードをお待ちしています。

【参加条件】ツル性の植物を育てている方(カーテンの大きさ、植物の種類は問いません。)

【申込期間】～8月29日(金) ②・③共通

【申込み】環境課環境係へ電話(☎ 551・1718)またはメール(f.kankyo@city.fussa.tokyo.jp)でお申し込みください。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

## みどりのカーテン大作戦年間予定

受付中	・みどりのカーテン講習会受付 ・ゴーヤの種配布
4月19日(土)	みどりのカーテン講習会
8月29日(金)	みどりのカーテンコンテスト申込締切
9月30日(火)	みどりのカーテンコンテスト書類提出締切

## 平成26年度の温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、温泉施設の利用助成を実施しています。

利用の前に、申請に必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受け取りください。

【対象】国民健康保険被保険者と市内在住の後期高齢者医療制度被保険者

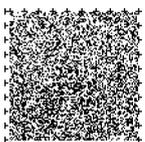
【利用助成内容】右表のとおり

【申請に必要なもの】被保険者証、本人確認ができるもの

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

施設名・住所・電話番号	区分	後期高齢者医療保険助成後料金		国民健康保険助成後料金		備考
		大人	小学生	大人	小学生	
数馬の湯 檜原村 2430 ☎ 598・6789	大人	400円	200円	400円	200円	月曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	無料	200円	無料	
	未就学児	無料	無料	無料	無料	
もえぎの湯 奥多摩町氷川 119-1 ☎ 0428・82・7770	大人	400円	200円	400円	200円	月曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	無料	200円	無料	
	未就学児	無料	無料	無料	無料	
瀬音の湯 あきる野市乙津 565 ☎ 595・2614	大人	600円	200円	600円	200円	不定休(施設にご確認ください)
	小学生	200円	無料	200円	無料	
	未就学児	無料	無料	無料	無料	
つるつる温泉 日の出町大久野 4718 ☎ 597・1126	大人	500円	200円	600円	200円	火曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	無料	200円	無料	
	未就学児	無料	無料	無料	無料	
梅の湯 青梅市河辺町 10-8-1 河辺タウンビルB 5・6階 ☎ 0428・20・1026	大人	560円	230円	560円	230円	不定休(施設にご確認ください) ※ナイト料金(午後9時～)の助成は対象外です。特定日の料金については直接施設にご確認ください
	3歳以上 小学6年生まで	230円	無料	230円	無料	
	3歳未満	無料	無料	無料	無料	

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。



「地域で暮らすはじめの一步」町会自治会に加入しましょう

「たっけー☆☆がサイクルシェアリング?」

4月からのサイクルシェアリング事業はイメージキャラクターが「こぐまる」から「たっけー☆☆」へバトンタッチ!



「共有(シェアリング)」、地球に優しいまちづくりや地域の活性化などを目指していくこのサービスは、平成26

資源物の持ち去りが禁止になります

市が収集するために排出された新聞やアルミ缶などの資源物を、市の指定収集業者以外の者が持ち去る行為が後を絶たないため、福生市廃棄物の処理及び再利用促進法に基づき、平成26年4月1日から「たっけー☆☆がサイクルシェアリング?」を実施してまいります。

【主な改正内容】  
①市が指定した収集業者以外の者が、市に出された資源物を持ち去る行為を禁止します。  
②持ち去る行為をした者に対して、市は持ち去る行為をやめるよう禁止命令を出すことができます。  
③禁止命令を受けても、なお持ち去る場合、市はその旨を公表すること及び持ち去り行為を行った者を20万円以下の罰金に処することになります。

多摩川で遊ぼう! 参加者募集

年間を通した活動で登録制(無料)です。登録希望の方は申込用紙を環境課環境係へ提出してください。また、各回の参加は電話でお申し込みください。

【対象】 中学3年生まで(ただし未就学児は保護者同伴)  
【申込み】 「26年度水辺の楽校申込用紙」(市ホームページからダウンロード、または環境課環境係で配布)に必要事項を記入のうえ提出してください。

①福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう! 参加者募集

◆4月の活動「ヨモギ団子を作って食べよう」  
【日時】 4月13日(日)午前9時~11時30分  
【集合場所】 川の志民館  
【持ち物】 お箸、お皿、コップ

②福生水辺の楽校 多摩川サポーターズ参加者募集

◆「かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り」  
【日時】 4月13日(日)午後1時~3時  
【集合場所】 川の志民館  
【持ち物】 (①にも参加する場合) お弁当  
【服装】 長袖シャツ、長ズボン、軍手

③容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に変更

④小型家電製品の無料戸別収集を開始  
※これらの変更に伴い、ほかのごみ・資源の収集頻度も変更します。  
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

●多摩川で遊ぼう

日程	活動テーマ	活動場所
4月13日(日)午前9時~	ヨモギ団子を作って食べよう	多摩川中央公園
5月11日(日)午前9時30分~	多摩川バードウォッチング	永田地区
6月1日(日)午前10時30分~	プールのヤゴ救出作戦	市営プール
7月13日(日)午前9時30分~	多摩川の魚を捕まえよう	多摩川中央公園
8月3日(日)午前8時~	多摩川の源流へ行こう	山梨県小菅村
8月24日(日)午後1時~	いかだで冒険、多摩川で泳ごう	多摩川中央公園
9月14日(日)午前9時30分~	バッタをゲット	福生南公園
10月12日(日)午前9時30分~	多摩川の魚を捕まえよう	福生かに坂公園
11月9日(日)午前9時30分~	多摩川バードウォッチング	多摩川中央公園
12月14日(日)午前9時30分~	ネイチャークラブ&手作り凧あげ	桜公園
平成27年1月11日(日)午前10時~	川原のごみ拾い&餅つき大会	桜公園
平成27年3月上旬午前11時~	マス釣り教室	福生南公園

●多摩川サポーターズ

日程	活動テーマ	活動場所
4月13日(日)午後1時~	かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り	多摩川中央公園
6月8日(日)午前9時30分~	多摩川の水質&水生生物調査	多摩川中央公園
8月24日(日)午前9時30分~	いかだを作ろう	多摩川中央公園
11月9日(日)午後1時~	かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り	福生南公園

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【主な変更点】  
①資源回収拠点を廃止し、すべてのごみ・資源を戸別収集  
②燃やせるごみの収集を週3回から週2回に変更  
③容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に変更  
④小型家電製品の無料戸別収集を開始  
※これらの変更に伴い、ほかのごみ・資源の収集頻度も変更します。  
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

路上禁煙区域内では、市が指定した喫煙所以外での喫煙行為が禁止となります。  
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731



地図内の赤線が路上禁煙区域です。★マークは市が指定した喫煙所です。

路上禁煙区域を指定します  
4月1日から、福生駅、牛浜駅、東福生駅、熊川駅の各駅周辺の公共用地を、清潔で美しいまちづくり条例に基づき、左図のとおり路上禁煙区域に指定します。  
係 ☎ 551・1731

まちの話題

南町会のふれあい広場

3月2日、石川酒造の駐車場で、地域住民の交流を図る行事「ふれあい広場」が開催されました。会場には消防署と消防団による起震車や消火器の体験コーナーが設置され、地域の防災意識を高めました。当日は、あいにくの天気でしたが、町会から温かい甘酒や肉まんがふるまわれ、参加者の冷えた体を温めました。また、昔懐かしいチンドン屋も会場を盛り上げ、地域の絆が深まる一日になりました。  
【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590



聴いてみませんか? 協働のまちづくり市政出前講座

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報や市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。内容・日程等ご要望に沿うよう、担当課と調整のうえ講座を行います。  
【内容】 77のメニュー(官公署編含む)。主なメニューは右表  
【対象】 市内在住・在勤・在学の、原則として10人以上の会員等で構成する団体  
【申込み】 メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに市役所第二棟2階協働推進課へ持参・郵送(〒197-8501 福生市本町5番地)・ファックス(☎ 552・9433)でお申し込みください(申込書は市ホームページからダウンロードもできます)。※官公署編は申込先が異なりますので、メニュー集でご確認ください。  
詳しくは協働推進課・輝き市民サポートセンターなど市の施設に置いてある「平成26年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。※市ホームページにも掲載しています。  
【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

〈平成26年度出前講座の主なメニュー〉

分野	講座テーマ
教育・文化	福生の生涯学習
	乳幼児向けの楽しい絵本の紹介や読み聞かせの方法について
都市基盤	知っていますか防災対策・地震対策
	住みよい魅力的な街づくりを実現するために
生活環境	地球温暖化を考えよう! エコライフのすすめ~CO <sub>2</sub> と新エネルギー~
	わくわくする福生の自然探索
健康・福祉	国民年金制度のあらまし
	認知症サポーター養成講座 保育サービスの利用方法について
産業	悪質商法にご用心
	目指せ! 芸能人に一番会える町
地域・市民参加	活力のある地域づくり
	情報公開制度と個人情報保護制度のしくみについて
行財政	横田基地の影響について
	選挙Q&A 知っておきたい市税のはなし

【清掃日より掲載記事の誤りについて】 清掃日より116号3面に掲載の「路上禁煙区域が始まります。」の各地図のタイトルと地図配置に誤りがありました。お詫びいたします。なお、地図内の表示については掲載のとおりです。【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

**本八第一会館が新しくなりました**

本町第八第一町内会では、建設後50年以上が経過し老朽化した本八第一会館の建て替えを行いました。



**下水道使用料の減免について**

も、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

**雨水貯留槽設置助成について**

住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。

**フレッシュランド西多摩からのお知らせ**

一時避難所としても使用できる耐震構造の会館で、(財)自治総合センターで実施している宝くじの助成を受け建設されました。

**臨時休館**

法令点検及び定期補修のため、臨時休館します。

**5月人形展**

端午の節句に合わせ、5月人形の展示を行います。

**教室案内**

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時  
②ヨーガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

**5月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～**

【日時・場所】〈福生市〉14日(水)・28日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室  
〈羽村市〉7日(水)・21日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所西庁舎1階102会議室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。 ※定員は予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線199) へ。

**◆すでに減免を受けている方へ(お祝い)**

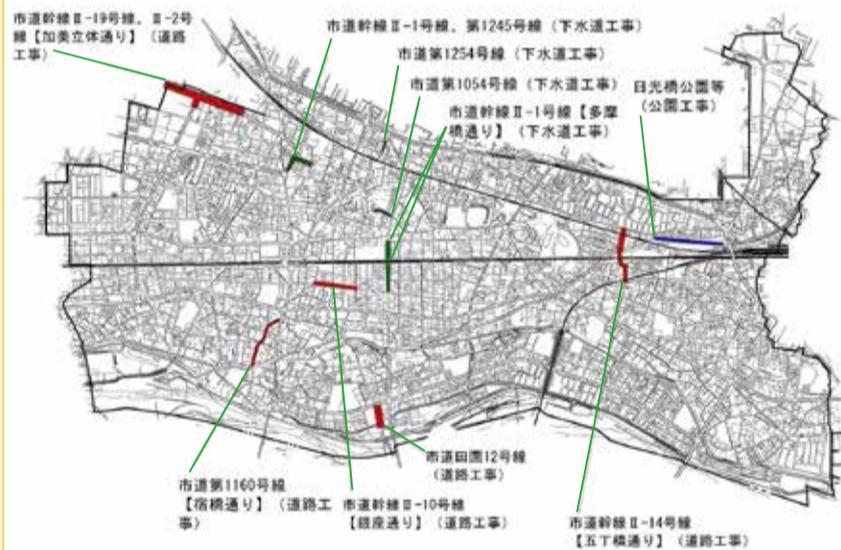
住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合があります。必ず、施設課下水道グループ ☎ 551・1968

**公園ボランティア募集**

【内容】公園での清掃、花壇等の維持管理、除草、施設破損等の情報提供など。 ※清掃等に必要の道具(ほうき等)は貸与します。個人・グループは問いません。

【問合せ】施設課公園グループ ☎ 551・1985

**平成26年度の道路舗装工事などの主な予定箇所**



工事中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事終了後は、舗装面を長期間良好な状態に保つため、一定の期間道路の掘り返しができなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建替え及び空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、工事終了前に掘削を完了させるようお願いします。

市道上の工事情報は、市ホームページをご覧ください。 ※左図の箇所は主な部分になります。そのほかの箇所はお問い合わせください。

- ①公共下水道(污水管)への切り替え 浄化槽、汲み取りのご家庭は、公共下水道(污水)への接続をお願いします。
- ②公設汚水ますの設置 土地利用計画(建物の新增築の計画)

などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製等)が未設置の場合は設置申請をお願いします。

**③水道給水管及びガス供給管の引き込み**

引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、道路舗装工事終了前に済ませてください。

- 【問合せ】〈公共下水道への切り替え、汚水ます設置など〉施設課下水道グループ ☎ 551・1968
- 〈道路舗装工事など〉施設課道路グループ ☎ 551・1975
- 〈給水管引き込み、増径など〉東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 532・0207
- 〈ガス管引き込み、増径など〉武陽ガス ☎ 551・1621

**ご存じですか? 市民活動災害補償制度**

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるよう、市が加入している補償制度です。

**○どんなときに補償されるの?**

- ▼**傷害補償** 市民活動中に事故または熱中症等により、負傷等を負った場合
- ▼**特定疾病補償** 市民活動中に発生した特定疾病等により死亡した場合
- ▼**賠償責任補償** 指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合 ※市民活動とは、自発的に行う継続的で計画的な公益性のある活動を指します(天災によるもの、危険度の高い活動などは対象になりません)。

【申込み】不要(事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません)。

【事故が起きたら】すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡がない場合、補償金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

※詳しくは市の施設に置いてあるパンフレット、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

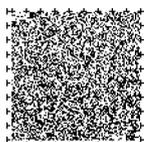
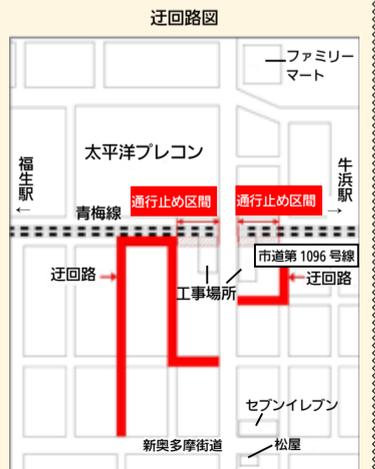
**〈補償内容〉**

傷害補償		賠償責任補償	
補償の種類	補償額	賠償の種類	補償額
死亡補償	200万円	身体賠償	1人につき6,000万円
後遺障害補償	6万円～200万円		1事故につき2億円
入院補償	1日につき3,000円	財物賠償	1事故につき500万円
通院補償	1日につき2,000円	保管物賠償	1事故につき500万円
特定疾病補償			
補償の種類	補償額		
死亡慶弔金	50万円		

**工事による市道第1096号線の一時車両・歩行者通行止めのお知らせ**

多摩橋通り立体交差化による志茂踏切地道橋工事に伴う水道管移設工事のため、5月中旬～12月初旬(予定)にかけて、断続的に市道1096号線が一時車両・歩行者通行止め(バイク含む)となります。

工事期間中は、上記の迂回路をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。〈事業主体〉東京都水道局 【問合せ】〈施工について〉J R東日本八王子土木技術センター ☎ 042・621・1291



【各種手当等振込みのお知らせ】 特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を4月15日ごろに振り込みます。【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

### 高齢者居住支援特別給付金 申請者の皆さんへ給付金振込みのお知らせ

高齢者居住支援特別給付金（12～3月分）を、4月10日ごろに振り込みます。なお、高齢者居住支援特別対策事業は平成26年度の1年間延長となりました。

### 心身障害者タクシー券・ガソリン券の平成26年度分の給付を開始します

【対象】 身体障害者手帳1級・2級及び3級（下肢機能、体幹機能、内部障害）の方、愛の手帳1度・2度の方、脳性麻痺の方、進行性筋萎縮症の方※施設に入所している方は対象外。支給限度内で併給もできます（ただし、給付後の変更はできません）。

【必要なもの】 身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請

する方は自動車の車検証も持参してください。

【注意】 平成25年度に給付したタクシー券・ガソリン券は平成26年4月1日以降使用できません。余った券は返却してください。

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

### 手話講習会を開催します

手話通訳奉仕員の養成を目的とした、必要技術や心構え等を習得する講習会（全40回）を開催します。

【日時】 5月14日～平成27年3月11日の毎週水曜日午前10時～正午

【場所】 市役所第一棟2階会議室など

【対象】 手話講習会中級程度修了者で、本講習修了後福生市手話通訳奉仕員として市に登録可能な方

【定員】 10人程度（応募多数の場合、選考あり）

【申込み】 4月12日(土)までに市役所1階10-1番障害福祉課 ☎ 551・1742へお

### 都営交通無料乗車券の更新について

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の平成26年4月30日までの無料乗車券をお持ちで、引き続き利用する方は更新手続きができます。更新手続きは、有効期限の月の初日からできます。

新規申請をする方は随時、手続きができます。

【対象】 身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被害者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【必要なもの】 対象者であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

### 全国自死遺族総合支援センター

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の平成26年4月30日までの無料乗車券をお持ちで、引き続き利用する方は更新手続きができます。更新手続きは、有効期限の月の初日からできます。

新規申請をする方は随時、手続きができます。

【対象】 身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被害者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【必要なもの】 対象者であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

### 「わがちあいの会」終了について

西多摩保健所の、自死遺族の集い「わがちあいの会」は3月で終了しました。

自死遺族の集いへの参加をご希望の方は、次のホームページをご覧ください。か、西多摩保健所へお問い合わせください。

○自殺対策支援センターライフリンク <http://www.lifelink.or.jp/hp/tsud>

### 「すすくすべー」クラスおすわりの会（予約制）

子どもの成長に沿った子育て情報を発信し、楽しみながら育児ができるよう、親子での教室を開催します。

今回は、おすわりのころの赤ちゃんとの親子遊びや歯・食事の話、事故防止の話などをお話します。赤ちゃん遊び、ほかのお母さんと交流もしながら、楽しい時間を過ごしませんか？

### 介護報酬改定及び支給限度基準額の変更について

4月からの消費税率の引上げに合わせ、介護報酬（※1）を改定し、区分支給限度基準額（※2）を下表のとおり変更します。3月31日までに発行された介護保険被保険者証に記載されている区分支給限度基準額は、改定後の区分支給限度基準額に読み替えて使用してください。4月以降に発行する介護保険被保険者証については、新たな区分支給限度基準額を記載して発行します。（※1）介護報酬とは、事業者が利用者に介護サービスを提供した場合に、対価として事業者を支払われる報酬です。（※2）区分支給限度基準額とは、介護保険の在宅サービスを利用する際に、要介護状態区分別に介護保険から給付される上限額です。

居宅サービス費等支給限度基準額	
要介護状態区分	区分支給限度基準額
要支援1	49,700円 ⇒ 50,030円
要支援2	104,000円 ⇒ 104,730円
要介護1	165,800円 ⇒ 166,920円
要介護2	194,800円 ⇒ 196,160円
要介護3	267,500円 ⇒ 269,310円
要介護4	306,000円 ⇒ 308,060円
要介護5	358,300円 ⇒ 360,650円

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

【場所】 保健センター1階講習室

【対象】 6か月～1歳ぐらい（おすわりのころ）の赤ちゃんと保護者

【定員】 先着親子20組

【申込み】 4月3日(木)から保健センター ☎ 552・0061へ。

### 助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。

「助産師からのちよこっ」と話」もあります。4月のテーマは「産後ヨガ」です。

【日時】 4月25日(金)午前10時～正午

【場所】 子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】 妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等

【主催】 西多摩助産師会

### 乳幼児の予防接種について

ヒブワクチン（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ）、MR（麻しん・風しん）混合、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎は、市内指定医療機関で個別に接種となります。

各医療機関の予防接種受付時間内に、母子健康手帳と市から送付された予防接種ノートの中にある予診票を持って、直接医療機関で接種してください（一部医療機関は要予約です）。

※各予防接種の詳細は予防接種ノート等をご覧ください。また、福生市内へ転入された方、紛失等で予防接種ノートが手元にない方は、保健センターで交付を受けてから受診してください。

【対象年齢】

＜ヒブワクチン＞（全4回）  
2か月～5歳未満

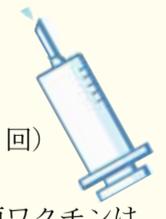
＜小児用肺炎球菌ワクチン＞（全4回）  
2か月～5歳未満  
※ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、接種を始めた年齢によって、接種回数が変わります。

＜四種混合＞（全4回）  
3か月～7歳6か月未満

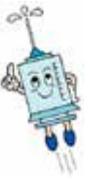
＜MR（麻しん風しん混合）＞（全2回）  
《1期》1歳～2歳未満、《2期》5歳～7歳未満（小学校就学前1年間のみ）

＜日本脳炎＞（全3回）  
3歳～7歳6か月未満  
※接種差控え時期の対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）は19歳まで

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061



### 狂犬病予防注射と新規登録のご案内



狂犬病は人獣共通感染症として、犬だけでなく人間を含むすべての哺乳類に感染する病気です。感染し発症すると、致死率100%という大変恐ろしい感染症です。

そのため、最も感染しやすい犬には、登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。登録や予防注射をしていない犬、鑑札と注射済票を装着していない犬は捕獲・抑留の対象になります。

また、届出（登録）をしなかった者及び予防注射を受けず鑑札と注射済票を装着しなかった者は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処せられますので、必ず予防注射と保健センターへの届出をお願いします。

### 狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成26年度狂犬病予防集合注射を実施します。注射は動物病院でもできますが、別表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。

なお、次の①～③の事項は必ずお守りいただくようお願いいたします。

①注意事項  
 ▼当日都合が悪い方は、動物病院で注射を受けてください。  
 ▼犬の体は清潔にしてから

来てください。

▼会場でおシッコをしないように気をつけてください。

▼犬の糞は必ず持ち帰ってください。

▼2週間以内に人をかんだ犬は注射できません。

▼会場内での犬同士の接触に伴う傷病等については責任を取りかねます。会場には、犬を自由に扱える方が連れてきてください。



②持ち物  
 ▼狂犬病予防注射のお知らせがき（狂犬病予防注射済票交付票）

▼注射代及び済票交付手数料3,550円（注射料金は動物病院で受ける場合と異なる場合があります。）

※当日の新規登録は原則行いません。事前に保健センターで登録を済ませてください（登録手数料3,000円）。

③注射にあたり  
 飼い犬の狂犬病予防注射にあたって、次に当てはまる場合があります。注射ができない可能性があります。か、当日、獣医師に必ずご相談ください。

▼元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い。

▼現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中



▼過去に予防注射で具合が悪くなった  
 ▼1年以内にてんかんの発作をおこしている  
 ▼1か月以内にほかの予防注射を受けた  
 【問合せ】保健センター ☎552・0061

### 別表

平成26年度狂犬病予防注射（集合注射）日程

日程	場所	時間
4月17日(木)	熊川地域体育館	午前10時～10時30分
	明神下公園	午前10時50分～11時20分
	熊牛会館	午後1時～1時30分
	保健センター	午後2時～2時40分
4月18日(金)	福東公園	午前10時～10時30分
	福生公園	午前10時50分～11時30分
	加美平南公園	午後1時～1時30分
	中央体育館（裏広場）	午後1時50分～2時20分

### 心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。



【日時】4月25日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室  
 【対象】心の問題や病気を持つ市民とその家族など  
 【定員】先着2人（予約制）  
 ※相談内容は秘密厳守  
 【申込み】4月7日(月)から（日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間に、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。

### 運転ボランティア募集

社会福祉協議会では、運転ボランティアの協力により、歩行が困難な方を対象に移送サービス事業を実施しています。



【心算資格】普通自動車免許取得者で運転歴3年以上。30歳～70歳の方で安全運転をしていただける方。※無償でのボランティア活動となります。

【活動日】随時（主に平日）※申込み後、福祉車両運転者講習を受けていただく必要があります。詳細についてはお問い合わせください。

【申込み】社会福祉協議会地域推進課地域推進担当 ☎510・0904（月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）へ。

## 児童館で遊ぼう！（4月その1）

- 田園児童館 ☎552・3133
- 武蔵野台児童館 ☎553・8822
- 熊川児童館 ☎539・1515

### ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

- 遊具開放DAY 7日(月)午前10時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル ※いろいろな遊具を開放しています。
- のびのびひろば 7日(月)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
- くまさんひろば「ようこそ、くまさんひろばへ」 8日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
- ぴよぴよひろば 8日(火)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護

者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。

- よちよちすくすくひろば「ふれあいあそびをしよう」 8日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
- 遊具開放DAY 9日(水)午前10時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
- もちこみカフェ 10日(木)午前9時～午後1時【対象】乳幼児と保護者 ※持参した飲食物でお茶をしながら交流ができる場です。時間内に自由に遊びに来てください。
- 遊具開放DAY 14日(月)午前10時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
- こぐまひろば「はじめまして、こぐまちゃん」 15日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
- 親子の楽しいリトミック 15日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者 ※当日直接来てください。
- 親子であそぼう「おそとであそぼう」 15日(火)午前10時30分～11時

30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者 ※汚れてもよい服装で来てください。雨天時は室内の活動です。

- 遊具開放DAY 16日(水)午前10時～正午【対象】幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル
- おはなしの日 16日(水)午前11時～11時30分【対象】乳幼児と保護者 ※武蔵野台図書館の職員による読み聞かせです。当日直接来てください。
- もちこみカフェ 17日(木)午前9時～午後1時【対象】幼児と保護者
- 遊具開放DAY 17日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。 ※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

【3館】ちびっこひろば参加者募集  
 親子が遊ぶ機会を通して、共に成長する場に参加してみませんか。申込みできるのは、次のいずれかの1コースです（5月～平成27年3月の全20回です）。

- 金曜日コース 28組
- 月曜日コース 22組
- 金曜日コース 28組

【時間】午前10時30分～11時  
 【対象】市内在住の幼児（平成26年4月1日現在満2歳以上）と保護者 ※参加者説明会を11日(金)午前10時30分から各児童館で行います。  
 【申込み】説明会終了後から受付（先着順）。直接各児童館に来てください。

【3館】児童館小学生クラブ参加者募集

- 「あそび塾」
- 「アウトドアクラブ」
- 「チャレンジクラブ」

【活動期間】5月～平成27年3月の間の土曜日（月2回程度）【時間】午前10時～正午（内容により変更あり）  
 【対象・定員】各館小学生・24人（市内在住の方）【活動費】年2,000円  
 【目的】異年齢の仲間と料理・工作・遠足・児童館行事などの活動を行い、協調性や実行力を養い、共に成長する場を与えます。 ※ほかの児童館との重複申込み不可。申込み多数の場合、各児童館で抽選し、結果を郵送します。  
 【申込み】4月19日(土)午前9時～4月26日(土)午後6時の間に直接各児童館へ。



「春季弓道(和弓)教室」開催のお知らせ

【日時】①コース① 5月13日(毎週火曜日(全8回))  
②コース② 5月17日(毎週土曜日(全8回)) 午後2時開始(約1時間半)



※①または②のコース、どちらかをお選びください。

【場所】中央体育館弓道場  
【費用】2,000円(用具代等)

【申込み】福生市弓道連盟 椎名 ☎551・6185 または池田 ☎090・2552・4798 へ。当連盟ホームページでもご案内しています。

※経験者の方でこの機会に再開したいという方もご連絡ください。

「施設予約システム」運用開始インターネットで自宅から予約ができます

空き状況の提供を行っていた「施設予約システム」ですが、4月からシステムを使用した施設の予約等ができるようになりました。

システムの使用には登録が必要となります。ぜひ登録していただき、さらに使いやすいスポーツ施設を体感してください！

【対象施設】中央・福生・熊川の各体育館、加美平野球場、市営競技場、多摩川中央公園グラウンド、福東総合グラウンド、福生野球場、南公園グラウンド・テニスコート

ト、武蔵野台テニスコート

【予約の申請】システムでの予約後、入金を伴う申請が必要となります。申請場所を利用したい施設の受付窓口ならびに各管理棟となります。なお、屋外のスポーツ施設(テニスコートを除く)の申請は中央体育館窓口となります。

※システム登録・予約の方法等については、「施設予約システム使用上の注意」をご確認ください。また、システムの利用方法については「利用の手引き」をご覧ください。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎552・5511

福生地域体育館事業

① ナイトヨガ

呼吸を大切に、ゆったりとした動きで行います。身体を大切にしながら一週間のスタートしてみませんか？

【日時】4月7日～7月14日の毎週月曜日午後7時30分～8時30分(休館日、祝日を除く)

② ランチヨガ

これからヨガを始めたい方にお勧めです！身体がかたい方でも大丈夫です!! 姿勢改善や体力向上にも効果的です。

【日時】4月9日～7月30日の毎週水曜日午後0時10分～1時10分

③ シェイプアップヨガ(託児付)  
身体と心を整えて、日常

のストレスを解消しましょう。深い呼吸とポーズで、身体の奥から引き締まっています。

【日時】4月11日～7月25日の毎週金曜日午前10時30分～11時30分

④ 骨盤コア(託児付)  
骨盤の位置を正しくし、ゆがみのないきれいな身体作りをしませんか？

【日時】4月8日～7月29日の毎週火曜日午後1時30分～2時30分

⑤ フライデーバドミントン

みんなで楽しくバドミントンをしませんか？お一人での参加も大歓迎。レベルにあったワンポイントレッスンも受けられます。

【日時】第二四金曜日午後7時30分～9時30分



①～⑤ 共通

【対象】一般の方  
【定員】30人(④のみ15人)  
【参加費】参加毎500円

【持ち物】動きやすい服装・ふた付きの飲み物・汗ふきタオル・⑤のみ上履き

※いずれも予約不要、当日先着順となります。開始10分ほど前までに1階受付にお越しください。(休館日と祝日は休み)

【問合せ】福生地域体育館 ☎530・8811

【熊川地域体育館事業】 ☎552・1980 【地域体育館共通ホームページ】 http://www.tama-spo.com/fussa

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
楽しい軽スポーツ (23回)	中高年者	火	午後2時～3時30分	4月8日～9月30日 (4月29日、5月6日、9月23日は休み)	30人	参加毎150円 (各教室、期間の初日のみ無料)
高齢者筋トレ体操 (25回)	高齢者	水	午後1時～2時	4月9日～9月24日	15人	
ほのぼの体操 (25回)		木	午後7時30分～9時	4月10日～9月25日	20人	
ナイトエクササイズ (25回)	一般の方	金	午前10時～11時30分	4月11日～9月26日		20人
STEP UP ステップ (25回)		金	午後1時30分～3時			
かんたんステップ (25回)	一般の方	火	午前10時～11時30分	4月8日～6月24日 (4月29日、5月6日は休み)	25人	
火曜卓球倶楽部 (10回)		火	午前9時30分～10時30分			
モーニングエアロ (10回)	一般の方	水	午後1時30分～2時30分	4月9日～6月25日 (5月28日は休み)	20人	
コリオスパイラル (11回)		水	午後7時30分～8時45分			
ナイトヨガ (12回)	一般の方	金	午後2時～3時	4月11日～6月27日 (5月30日は休み)	12人	
やさしいヨガ (11回)		金	午後8時～9時			
ズンバZUMBA (11回)	一般の方	月・水	午後7時30分～9時30分	年間(休館日・祝日を除く)	20人	
Let's ビーチボール		土	午前10時30分～午後0時30分			
みんなでインディアカ	一般の方	土	午前10時30分～午後0時30分	年間(祝日を除く)	20人	
エンジョイ軽スポーツ		月	午前10時～11時30分			

【申込み】不要(時間前に受付にお越しください。)※先着順での参加になりますので、定員になり次第当日の参加ができません。予めご了承ください。休館日、祝日は回数には含まれていません。

**ジャズヒップホップ**  
中学生から大人まで、ダンス好きの人で集まって、かっこよく踊ろう！  
【日時】4月15日～6月24日の毎週火曜日午後7時30分～8時30分(4月29日、5月6日を除く)  
【対象】中学生以上  
【定員】各回先着25人(午後7時から受付開始)  
【参加費】1回300円  
【持ち物】動きやすい服装、室内履き、水分補給用飲料、タオル等  
【申込み】当日参加制です。直接体育館にお越しください。  
【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980

【中央体育館事業】 ☎552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費	内容
①健康体づくり 30・40代(8回)	30・40歳代	土	午前10時30分～正午	5月10日～6月28日	20人(抽選)	無料	エアロビクス・筋力トレーニング・バランスボールなどさまざまな運動に挑戦します。バラエティに富んだ内容になっていますので、楽しく運動ができます。年代別なので、同年代の運動仲間ができると好評です!!
②健康体づくり 50代(8回)	50歳代		午後2時～3時30分				
③健康体づくり 60代以上(8回)	60歳以上	水	午後5時～6時	4月30日～6月25日 (5月7日は休み)	15人(抽選)	初回1,200円+ 毎回利用券70円	
④ジュニアダンス(12回)	小学1～6年生		午後5時～6時	4月2日～6月25日 (5月7日は休み)			

【持ち物】運動できる服装で室内用運動靴・タオル・水分補給用飲料をお持ちください。  
【申込み】体育館窓口、電子申請、または往復はがきに教室名・氏名・生年月日・住所・電話番号を記入し、4月15日(火)まで(必着)に〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ推進課へ。④のジュニアダンスのみ電話でも受け付けます。※往復はがきの場合は返信用宛名を記入してください。  
★中央体育館の教室は、途中参加・体験が可能なものもあります。気になる教室がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

費用の記載のない事業は無料です

**青年学級にじのはらっぱ参加者募集**

公民館では知的障害のある青年の学習と仲間作りのために、「青年学級にじのはらっぱ」を実施しています。1年を通じ、仲間とともにいろいろな活動をしながら、楽しんでいきましょう。

【活動日(月2回)】 5月～平成27年3月までの日曜日の原則午前10時～午後3時

【場所】 公民館本館ほか

【対象】 義務教育を修了した知的障害のある方(ただし、特別支援学校高等部に在学中の方は除く)で、自力または介助により公民館本館まで通える方

【定員】 先着30人

【費用】 学級運営費として1,000円(新入生のみ)のほか、活動にかかわる実費

【申込み】 申請書(公民館事務所にあります。)

を4月4日(金)午前9時から公民館事務所 ☎ 552・2118へ。

**▼ボランティア募集!▼**

「青年学級にじのはらっぱ」は、知的障害を持つ青年たちの学習と仲間づくりに向けて月2回活動しています。

特別な知識や経験は必要ありません。「にじのはらっぱ」の仲間の一員として、一緒に活動してみませんか!

**＜昨年度の活動例＞**

ダンス・工作活動・調理活動・合宿・地域のイベントへの参加・館外研修など

【活動日(月2回)】 日曜日の原則午前9時30分～午後3時30分

【場所】 公民館本館ほか

【対象】 高校生以上の方(市外の方も歓迎)

【問合せ】 公民館事務所 ☎ 552・2118

**文学講座「中里介石と『大菩薩峠』の世界」**  
羽村で生まれ育った近代文学の巨匠、中里介石の生涯や時代背景、思想などを知り、未完の大河小説『大菩薩峠』の世界を味わっていきます。  
また多摩を中心に介山ゆかりの地を訪ね、足跡をたどっていきます。

【日時】 4月18日(金)午後2時～4時 ※以後、原則毎月第三金曜日(全12回)  
【場所】 公民館白梅分館  
【対象】 市内在住・在勤の方  
【定員】 先着15人  
【講師】 菅井憲一氏(白百合女子大学非常勤講師)  
【持ち物】 小説『大菩薩峠』(お持ちでない方はご相談ください。)  
【申込み】 4月4日(金)から公民館白梅分館 ☎ 553・3454へ。

**公民館松林分館の講座**  
▼大輪菊作りにチャレンジしませんか  
日本の伝統文化である大輪菊は、秋になると展示会などが各地で開かれ、私たちを楽しませてくれます。今回は3本立て大輪菊作りのさし芽から栽培を学びます。親子の参加も大歓迎です。作品は福生市民文化祭(11月1日(土)～3日(祝))に出品します。  
【日時】 5月6日(火)、6月1日(日)・29日(日)、7月13日(日)、9月7日(日)、10月12日(日) 午前10時～正午  
※菊の生育状況によって変更する場合があります。(全6回)  
【場所】 公民館松林分館  
【対象】 市内在住・在勤の方  
【定員】 先着20人(6回とも参加できる方を優先)  
【講師】 秋山彬氏(菊作りの会「秋盛会」会長)ほか  
【費用】 鉢植えに伴う支柱、土などは実費。詳細は学習会内でお知らせします(さし芽用の菊は秋盛会より無料提供されます。)  
【申込み】 4月4日(金)午前9時から公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。



**郷土資料室からのお知らせ**  
▼わくわく土曜日(小学生対象)～縄文土器の拓本をとってみよう  
市内で発掘された縄文時代の土器の拓本をとります。  
【日時】 4月12日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く) ※直接、郷土資料室にお越しください。  
【問合せ】 郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館



**茶室福庵でお茶席体験**  
お茶席が初めての方も立礼席で気軽に茶道を体験できます。  
おいしい抹茶とお菓子でおもてなしします。  
【日時】 4月13日・27日、5月11日・25日、6月8日・22日の日曜日午前10時～午後2時 ※お菓子がなくなり

**▼「BEGGIN」コンサート**  
沖縄県出身3人組アコースティックバンドBEGGINによるコンサート  
【日時】 6月8日(日)午後4時45分開場、5時30分開演  
【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)  
【料金】 6,500円(小学生1,000円、未就学児は無料) ※全席指定  
【一般発売日】 4月26日(土)  
【先行発売日】(市民会館窓口) 4月19日(土)午前9時～

**▼ドリミング(アンパンマン)コンサート**  
アンパンマンのマーチでおなじみの双子姉妹ユニツトとアンパンマンが送るファミリコンサート  
【日程】 7月13日(日)  
※親しみやすいクラシックコンサートや市内で活躍するアーティストのコンサートなど多彩なステージ企画、ミュージカルやアテレコ(声優)のワークショップなど、気軽に楽しくご参加いただけるプログラムも計画しています。  
詳しくは今後の広報ふっさのほか、市民会館ホームページ、フェイスブック等でお知らせします。  
【問合せ】 市民会館 ☎ 552・1711

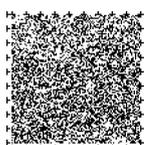
**西多摩医師会からのお知らせ**  
**糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」**  
【日時】 毎月第四木曜日午後1時30分～3時(8、12月除く。今年度は5月のみ第三木曜日となります。)  
※個別相談も午後1時30分～4時に実施します(完全予約制)。  
【場所】 西多摩医師会館(青梅市東青梅1-167-12)  
【申込み】 (社)西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171へ。

**シルバー人材センター 会員募集**  
市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、誰でも会員になることができます。  
入会説明会を毎月1回開催しています。  
【入会説明会の日時・場所】 4月～9月、11月、12月は第二火曜日午前10時～・さくら会館第4集会室(10月は15日(水)午前10時～)  
※必要な書類等は、事前に事務局でお渡しします。  
【問合せ】 シルバー人材センター ☎ 553・3261(午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く)

**福生病院組合職員募集**

職種	選考区分	受験資格	採用予定人員
①助産師	大学卒業程度	○助産師専門学校または看護大学卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方	5人程度
②看護師	大学卒業程度	○当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和49年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者は、昭和59年4月2日以後に生まれた方	20人程度
	その他	○当該免許を取得するための短期大学を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和49年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者は、昭和59年4月2日以後に生まれた方	
③専門看護師・認定看護師		○当該免許を有する方または取得する見込みの方	若干名

**＜①②③共通事項＞**  
・交替制勤務可能な方に限ります。  
・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。  
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。  
・当該免許を取得する見込みの方の場合、平成27年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。  
【試験日】 5月24日(土)  
【試験科目】 小論文(800字以内)及び面接  
【採用予定日】 平成27年4月1日 ※当該免許を有する方は、随時採用します。  
【申込方法】 次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。  
①福生病院組合職員採用試験受験申込書  
②資格免許証の写し(平成27年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書及び成績証明書) ※郵送の場合は受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。  
5月6日(火)までの当日消印有効です。  
【受付期間】 4月21日(月)～5月7日(水) ※受付時間は午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)  
【受付場所】 公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)  
【問合せ】 〒197-8511 東京都福生市加美平一丁目6-1 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎ 551・1111(内線2512～2514) ©当院の概要は、ホームページをご覧ください。



【振込みのお知らせ】 児童扶養手当を 4 月 10 日ごろに振り込みます。【問合せ】 子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

**広報ふっさは 900号 を迎えました**

昭和 32 年 9 月から発行が始まった福生市の広報紙（当時は福生町広報という名前でした）が、57 年かけて 900 号となりました。これからも市民の皆さんに役立つ情報をお届けできるよう、より良い紙面づくりに取り組んでいきます！

図書館からのお知らせ

【いちねんせいコーナー】  
『おすすめ本の展示』  
入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています！新しいスタートにぜひ図書館をご利用ください。

【展示場所】各図書館

子ども向け 読書推進イベント

より多くの子ども達に本や図書館に興味を持ってもらうために、イベントを開催します！

スタンプカード

本を借りるときに 1 日 1 回スタンプを押してもらおう。10 回ためると…お楽しみに。

【日程】 8 月 31 日(日)まで

【対象】 乳児・小学生

【場所】 各図書館

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

子どもの読書週間 イベント

【おはなし会】  
楽しいプログラムをご用意しています。家族や友だちと遊びにきてね！ 大人の方も大歓迎です。

【日時・場所】 ▽4月16日(水) 午後3時30分～武蔵野台 ▽4月23日(水)午後3時～わかたけ ▽4月30日(水)午後3時～中央

【対象】 幼児・小学生

だしが決め手！

今年ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を取り上げることになりました。全館で和食をテーマに実施します。君はどのぐら

【日時】 4月19日(土)午前10時～5月16日(金)午前10時

【場所】 子育て地域活動室

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551-1958

図書館出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びを行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。

【日時】 4月24日(木)午前11時～

【場所】 子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】 乳幼児

【出演】 ポケット☆ポケット ※直接どうぞ

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553-3111

ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい保護者と、子どもが好きで子育ての手伝いができる市民の方との助け合い（有償ボランティア）の会員組織です。

地域における子育て支援事業に参加してみませんか。詳しい内容をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

【説明会を開催します】

【日時】 4月19日(土)午前10時～5月16日(金)午前10時

【場所】 子育て地域活動室

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551-1958

放課後子ども教室 ふっさっ子の広場

市では、小学校内の教室等を活用し、放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方から遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる、「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で行っています。

当該小学校に在籍している小学生のほか、その学区にお住まいの私立・国公立の小学生も参加できます。

参加は事前登録が必要ですので、生涯学習推進課へお問い合わせください。

【実施日】 原則、月・金曜日

【時間】 放課後（午後1時以降）

※夏時間（4～9月）は午後6時まで。冬時間（10～3月）は午後5時までとなります。なお、登録・参加は無料です。詳細は、ホームページをご覧ください

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551-1958



ボランティアさんによる「英語のひろば」の様子

★子育て応援メニューをご利用ください！★

市では、「子育てするならふっさ」を掲げ、保護者の方の多様なニーズに対応し、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

☆市内保育園の子育て応援メニュー☆

事業名と概要	日時	定員	保育料	実施園・問合せ先
★病後児保育 病気等の回復期で「まだ集団生活に戻るのには心配」というお子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後6か月～小学3年生で、保育園・学童クラブに通っている児童	月～金曜日の午前8時～午後5時	1日4人	・1日2,850円 ・4時間以下1,950円 ※昼食・おやつ代込み	・福生保育園 ☎ 530・2072 ・すみれ保育園 ☎ 513・3410
★定期利用保育 保護者が仕事等の理由により家庭で保育ができない場合、お子さんを一定期間継続的に預かります。 【対象】 市内在住の利用時に満1歳～就学前児童で、幼稚園、保育園に通園していない児童	月～金曜日の午前8時～午後5時（うち1日8時間以内）	1日8人程度	・1日2,200円 ・半日1,100円（4時間未満） ※昼食・おやつ代込み	すみれ保育園 ☎ 513・3410
★年末保育 保育園が休園となる年末に保護者が仕事等で保育できない場合、お子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後2か月～就学前の児童	12月29日～31日の午前7時30分～午後6時30分 ※31日のみ午後1時まで	1日6人程度	・1日2,700円 ※おやつ代込み（お弁当をお持ちください。）	すみれ保育園 ☎ 513・3410
★休日保育 保護者が仕事等の理由により家庭で保育することができない場合、お子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後2か月～就学前の児童	日・祝日の午前7時30分～午後6時30分			・福生保育園 ☎ 551・0152 ・すみれ保育園 ☎ 513・3410

☆そのほかの子育て応援メニュー☆

事業名	概要
★認可外保育所利用者補助金	お子さんが認可保育園に入園した場合の保育料と、認可外保育所（市内外の認定子ども園または認証保育所）に支払った保育料（限度額38,000円）との差額（1,000円未満切捨て）を年3回に分けて補助します。

非婚のひとり親家庭に対する寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します

税法上の寡婦（寡夫）控除は、配偶者との死別や離別によるひとり親家庭は対象となりますが、非婚のひとり親家庭の場合対象とならず、所得や税額等に応じて決定される保育料等の負担が重くなっています。

そのため、婚姻の有無による不平等を無くす観点から、保育料・学童クラブ育成料・幼稚園就園奨励費補助金・幼稚園児保護者負担軽減補助金・市営住宅使用料の5つの料金・補助金について、児童扶養手当の支給要件に該当する児童を扶養する非婚のひとり親家庭を対象に、寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します。

【対象】 児童扶養手当の支給要件に該当する児童を扶養する非婚のひとり親家庭

【適用】 平成 26 年 4 月 1 日から適用

【問合せ（各担当へ）】

＜学童クラブ育成料＞  
⇒子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

＜保育料・幼稚園就園奨励費補助金・幼稚園児保護者負担軽減補助金＞  
⇒子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

＜市営住宅使用料＞  
⇒まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961